

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100867		
法人名	社会福祉法人 愛誠会		
事業所名	グループホーム あそうだ		
所在地	熊本市北区麻生田2丁目5-41		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/51070.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和5年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たとえ認知症があってもその人らしい生活ができるよう、その方の生活ベースを考えたケアや環境作りに努めています。定期的実施するカンファレンスを通じて、入居者様の情報を共有し、ケアの方針や方向性を統一し、ご本人が戸惑う事が無いように人的環境を整備しています。事故防止・感染防止に努め、安全で安心できる環境を提供し、楽しく笑顔で生活できる施設を目標としています。ご家族に対しても、出来るだけ安心して頂けるよう、毎月の援助報告書は、担当者・ケアマネの二人体制で作成し、毎月郵送しております。今年度から「運営推進会議」も定期開催し、地域代表の方や入居者ご家族も必ずご出席いただき、顔馴染みの関係性から再構築している段階です。発展途上の施設ですが、出来る事は職員団結して実践していく気持ちは統一できています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新管理体制として、名実ともに実態に伴うよう職員の標準化と職員の考え方等意識の変革に取り組み、意見を出し合うことでケア向上に努めている。入居者の入れ替りという過度期でも有り、徒歩での買物や散歩時には住民との歓談等地域の中での生活を再始動させ、ホーム内でも歌やゲーム、男同士の囲碁で一瞬を楽しむ等その時々を大切に支援にグループホーム本来の姿を見ることが出来る。運営推進会議の開催も地域との関係の再構築に繋がり、家族の問題提起の場としても生かされ、家族への情報発信源としての個別援助報告書による日々のケアの発信が家族の安心に繋がっている。終の棲家としての責任を果たすべく死生観を振り返ることが更に職員のケア向上に繋がるとして、看取りケアにも取り組みたいとしており、今後の取り組みに大いに期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念及び行動指針は事務所の壁に提示し、いつでも確認できるようにしている。又、行動指針は申し送りや所内研修の折に唱和している。	開設当初から法人の掲げる愛誠会建学の精神である「愛情・真心・敬い・慈しみ・いたわる心」をもとに、スローガンとともに、グループホームとしての考え方として年間を通したSOAP記録の向上の他、毎月の目標に具現化して示している。管理者は、名実ともに実態が伴うことを職員に投げかけ、月目標として掲げることはまだ不十分であるとして捉え、カンファレンスの中で振り返っている。	新管理者として、職員のレベルの標準化に焦点を置き、職員とのコミュニケーションの強化が図られている。外部評価への真摯な姿勢で臨まれており、理念の他、行動指針などが職員の日々のケアに生かされるものと大いに期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が緩和されてから、施設周辺の散歩や近隣のスーパーへ買い物同行し、地域とのつながりを構築しつつある。	自治会に加入し、散歩中の近隣住民との挨拶、入居者との買物の他、自治会の餅つきに参加の声かけはあったものの地域の行事には参加は今のところ自粛している現状にある。回覧板は地域の情報源のみならず「次は何処に持っていくの。」の入居者の声にこれまでの暮らしの把握として生かされている。	地域の中での生活はコロナ禍前に戻りつつあり、入居者が地域に出ることができるような工夫に期待したい。地域資源を生かすことで、更に地域の中での生活拡充に繋がっていただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者は2～3名まで受け入れている。又、飛び込みで相談を受ける場合があり、必要時には、ささえりあへ報告している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	人数制限をせずに、希望者は毎回出席されている。ご家族からの意見等、即日周知し改善できる点は即着手している。特に援助報告書への記載内容等要望を確認している。	運営推進会議は、自治会長・地域包括支援センター・民生委員(会長と地区の委員)と全家族に参加の有無と次回と予定を記して案内を行っている。毎日の暮らし・活動内容等を報告し、各参加者が発言されており、出された課題をサービス向上に反映させている。この会議への参加が、普段の入居者の様子を知るきっかけとして帰省が叶う等相乗効果に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3番と重複するが、飛び込みで相談を受け、要支援1の方であった為、ささえりあへ報告。運営推進会議に欠席の場合でも、ささえりあ・地域代表の方には議事録を郵送し、報告している。	運営推進会議が功を奏し、地域包括支援センターと協力しながら在宅困難者の介護認定見直しに繋げ、社協を通してボランティアの受入れに繋げている。市からのメールによる抗原検査や担当職員に事業所の更新を相談する等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは身体拘束について、定期的に研修の機会あり。研修会欠席でも、申し送りノートにて確認できるようにしている。	身体拘束適正化委員会として年2回(法人の拠点全体)の開催や内部研修により再確認する機会を作っている。職員の言葉使いについてはカンファレンスの中で検討している。人感センサーを使用する場合には家族に説明し同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所内で開催される定期的研修会において、虐待について学ぶ機会を設けている。カンファレンスでは受講者より伝達研修の機会を持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	所内研修会・カンファレンス等で研修やミーティングを行い、「人権擁護」等への関心を深め、認識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、先に重要事項に関わる内容を分かりやすく説明している。改定時には「変更合意書」を発行し家族へ郵送、書面にて同意を得る。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート用紙や意見箱を玄関に設置。面会時には、ご家族と話をする時間を持ち、頂いたご意見は周知するようにしている。	家族には個別援助報告書と月間のコメントを添えて送付し、家族の訪問も解禁し、家族の意見や要望を収集している。また、直接言われない家族もおられると捉え、玄関に配置する意見箱に無記名で入れて欲しいと伝えている。訪問時の意見や運営推進会議も問題提起の場として、ホーム運営に反映させている。	運営推進会議後にはクリスマスを企画し、家族とのレクリエーションを行っている。次回の運営推進会議後には家族会を開催する意向であり、家族とのコミュニケーション強化や意見等を見出す機会として大いに期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、法人理事長・管轄の施設長・各事業所の管理者・職員参加の会議開催。意見交換を行っている。	日々の申し送りを徹底し、日々のケアの中で職員の意見等を聞き取りする他、毎月の会議で意見交換を行い、設備面では法人に上申する体制としている。脱衣所の床の張り直しやライトをLEDに変更する等設備面での充実を図っている。毎月現場責任者会議により法人代表者も交えた意見交換の内容は、職員へも周知徹底している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考査システムがあり、代表者は個々の能力を把握する機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1/月「現場責任者会議」へ管理者が出席して法人の代表者よりスタッフへの周知事項や指導内容を受ける。この内容は申し送りや議事録を通して各スタッフに伝わるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回の合同研修会、「仲間作り活動」と称して職員の仲間作りを奨励している。スポーツクラブはコロナ禍で休止中。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の見学では時間制限等せず、納得いくまで質問を受け、丁寧に説明し、安心して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	就業されているご家族も多い為、相談業務に関わるケアマネ・管理者は土・日を出勤し、又19時以降の電話相談も受ける事が出来るよう出勤時間を調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	たとえ、当事業所への入所相談であっても、他のサービス(小規模多機能・介護付き有料老人ホーム・医療ニーズへの十分な対応等)が妥当と思われた時には、当該事業所の紹介を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設はご本人の「生活の場」である事を認識して、その生活の場にお邪魔してサービス提供する事を意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本情報や家族との関係性を十分理解した上で、いつも家族の名前が話題になり、疎外感を感じる事が無いように、その関係性がより良い形で維持できるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外泊等の制限はない為、馴染みの人との関係性は保持できていると判断している。ただ、馴染みの場所への外出支援はできていない。	お盆・正月の帰省、お彼岸の墓参、葬儀への参列、家族と温泉へ出かける入居者、美容室へ出かける方等職員の支援はないものの家族の協力を得ている。職員は会話の中で昔を思い出してもらおうよう寄り添り、帰宅願望時の入居者同士の会話などからも馴染の関係にある事が垣間見られる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染み関係の深さや身体レベル等考慮して、リビング・食堂の席は決定している。強い難聴やマイペースの方もいるが、リビングやレクの時間等孤立しないよう配慮している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養への移動が多い。退居後1ヶ月以内には、ご家族へ電話して、様子を伺い健康を願い、又ご家族への労いの言葉かけを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	パーソンセンタードケア・ユマニチュードの考え方とその姿勢で対応し、その方の思いを大切にしている。	入居者が主婦として活躍されていたであろうとチラシを見てもらったり、入居者同士の会話の中で思いを把握している。職員は手を握りながら入居者との会話に努め、選択肢を投げかける等自己決定の場を作っている。入居者がおいしいを食べたいとの希望に家族が外出を支援される等家族の協力も得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントが全てではない事は承知しているので、追加情報や更に詳しい情報等判明した時点で更新している。定期カンファレンスでの情報交換・情報提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り、グループラインを活用したタイムリーな情報共有を実施。スタッフには受け持ちの入居者を決めて、気付きを深めるようシステム化している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や認定更新・プラン更新時等本人や家族共に話し合いを実施、計画に反映できるよう努めている。	管理者変更によりプランを見直し、全職員のアセスメントに視点を置いた記載をプランニングに生かしている。本人・家族の意向をもとに原案を説明し、まずは関わる中で区分変更も行う事もある。“入居して体調が良くなったので今の生活が良い”とする入居者の声をもとに具体的内容を作成したり、毎月のカンファレンスや、更新前にはサービス内容の評価、退院時のアセスメントによる主治医の指示等をプランに反映させる等現状に即したプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録は、SOAP方式で記録し、普段の様子だけでなく、日常的にアセスメントする習慣を養うようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日用品の買い物を同行したり、気分転換の為に屋外散歩等出来るだけ柔軟に対応するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の間は、初詣も困難であった。今年度は近隣の神社や公民館等への外出も行う予定		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要時にはご家族の代理として受診付き添いを行っている。必要な日々のデータや主治医への質問等は書面で提出。生活や療養のアドバイスを受けている。	在宅時からのかかりつけ医を支援している。受診はホームから情報提供書を渡し、家族が中心に支援しているが、困難な場合は職員も対応している。受診後家族から申し送りされた結果などは、職員でもグループラインで全職員へ伝達している。歯科は訪問診療と希望する在宅時からの歯科などへ家族による受診対応が行われている。食後は自立や見守りにより歯磨きが支援されており、歯ブラシも梅雨期は毎日、他は週2回消毒により清潔に管理している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態変化は看護師へ直接書面等で報告する。緊急時は電話やグループラインを活用		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネ・施設看護師が中心となってサマリーを作成し、提出。又医療関係者との情報交換も担当する。退院時には医療機関へ出向き、担当医やリハ担当者から情報提供を受けたり、助言を受ける。その関係性を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所は「看取り」の介護が出来ていない。勿論、入居者家族にはその意向がある事は承知している。今後は医療スタッフを充実させ、日常的な医療連携・看取りまでできる施設を目指したい	現在は、ホームに出来得るところまで支援する事としている。管理者はグループホームの終の棲家としての役割、人の最期に関わる事の貴重な体験、支援を振り返る機会も大切と考え、今後は医療連携を確立し、終末期支援のできるホームを目指したいとしている。	ホームでの最終を望まれる家族もおられ、体制を作りたいとしてしており今後の取組が期待される。また最終の支援の有無に関わらず、引き続き日常を大切にしたい支援に努めていかれる事を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故・急変時のマニュアルを活用して、緊急時の対応に抜かりないよう、定期カンファレンスを活用して、研修会等実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の消防訓練は、日中想定・夜間想定のパターンで訓練を実施。	今年度は4月と10月、日中と夜間を想定した火災の消防訓練を実施している。訓練後の総評で、避難箇所が1か所(玄関のみ)であることが課題にあがっており、食堂の掃き出し窓も避難口として整備したいとしている。運営推進会議の中でも、入居者が確実に避難したかどうかの確認方法について有意義な意見交換がなされている。災害対策として食料などの備蓄をリストをもとに確保している。また、感染症に対する備品も備え、管理者は看護師の経験を活かし、手袋の使い方などについても細かに伝えている。	今後は1消火器を使った訓練や、家族、地域の参加協力を得た訓練についても取り組みたいとしており、実現に期待したい。BCPについては法人で策定がすすんでおり、1月のカンファレンスで共有を図りたいとしており、取組が期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	前回指摘を受けた面会簿は改善した。本人不在時の居室への入室時には目的を本人へ伝え、了解を得る。ノックや声掛けは実践できている	呼称は基本的に苗字としてのが、夫婦で入居等状況によっては下の名前でも対応している。入居者の中には「自分の下着は自分で洗います。」と伝える方もおられ、職員もあらためて個々の尊厳やプライバシーに配慮した支援について振り返っている。シルバーカーに身だしなみセット(櫛やティッシュなど)を入れ、洗面台で丁寧にブラッシングされる姿も見られた。写真撮影や掲載などについて、現在家族に了承を確認中である。	居室へ入る際のノックや声掛けや声のトーンについては、引き続き周知徹底の機会を持たれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフの考えを押し付けたり、無理強いせず、選択権はご本人である事を意識して、時には2者選択等の手段を用い、自己決定を支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設では職員側の都合を優先したがる傾向に陥る事を認識して、改め、事前に本人の希望を把握した上で、日々の表情や行動で察知する。最適な言葉かけやケアを行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴後の更衣等、衣類選びは出来るだけご本人と一緒に。好きな色とか把握する機会である事を意識してケアにあたる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	トレーごとの片付けは身体機能的に困難である為、湯飲みの片づけをお願いしている。	ご飯と朝食のみホームで、他の副菜などは法人厨房で調理されたものを受け取りイに行き温めて提供している。食事形態は二度炊きやペーストなど嚥下力に応じて準備している。献立は季節感を取り入れた行事食や1日の赤飯、入居者の嗜好は年2回栄養課によるアンケートが反映され、日曜の朝のパン食や麺類などが希望に多いようである。入居者が普段調理に係る機会はないが、敷地内で育てたゴーヤやミニトマトを収穫したり、小ねぎは朝食の汁物に活用されている。検査はホームでは行われておらず、汁物や新メニューの時は味見をし、会議で報告している。	管理者は今後「クッキングの日」を設け、入居者と一緒に先ずはおやつ作りから始めたいとしている。入居者の楽しみにつながると思われ、実現に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	たとえ時間を要しても、摂取行為は出来るだけご自分で行ってもらう。体重を元に計算し、基礎疾患を考慮して計画的に水分の提供を行っている。摂取量が減少している方には、補助食品等の提案を行い準備してもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず歯磨き実践。訪問歯科より口腔ケアへの助言をもらい、活用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表を活用して定時的に声掛け誘導を行う。又、そわそわする様子や本人の癖を理解し、排便の性状を確認して、緩下剤の微調整や水分量の調整を行っている。	排泄チェック表を活用して定時や表情などから察知し、声掛け、誘導が行われている。排泄用品もリハビリパンツやオムツなど身体状況に応じて検討しており、自立された方は布パンツで過ごされている。日中はトイレでの排泄を基本とし夜間のみ、ポータブルトイレを使用される方もおられ、1日2回の洗浄と確認により清潔に管理している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日行う適度な運動・水分摂取量のチェックを確認しながら、主治医との連携の中で排便コントロールを実施。腹部マッサージや寝たきりでも複数のスタッフにてトランスを行い、便座に座位をとり、排便を試みる等している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2~3回の間隔で入浴を支援。午前・午後でも入浴できるスタッフの配置とし、希望に沿って実施。同性介護にも努めている。	月曜から日曜まで、午前中を中心に週2~3回の入浴を支援している。同性介助への希望や湯温、入浴時間も好みや身体状況に応じて対応している。時には入浴剤を使用し香りや色など楽しんでもらっている。隣接して同法人のグループホームが建設中であり、これまで採光の良かった浴室が暗くなったことで対応策として照明の取り換えが行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのペースに合わせて、日中臥床したり、眠剤の服用を一律とせず、ペースに合わせて援助する。室内の照度は細かにコントロールできる設備となったので、微調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要時には内服の文献を貼りだしたり、ラインにて写メを共有したり、申し送りノートを活用し、直接看護師にて情報発信を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、出来る家事活動をご本人の能力に合わせて促し、支援している。 (洗濯物たたみ・掃除・テーブル拭き)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物希望には、ご家族の同意を得て、買い物同行する。ただ、長距離の歩行が厳しい方もおられ、すべての方には困難。近隣への散歩やドライブ等可能な限り対応している。ご家族の協力を得る場面もあり。	コロナ5類移行は少しずつ外出を再開している。近隣のドラッグストアへ歩いて日用品の購入に出かけている。入居者から外出への希望はないが、家族の意向、協力により盆の帰省や墓参、馴染みの理髪店利用、近親者の葬儀への参列、温泉(家族湯)へ出かけるなど外出の様子が確認された。また正月の外泊も数名の方が希望されている。	今後も地域や家族の協力を得ながら外出支援に取り組まれることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・ご家族の同意を得て、預り金あり。レジでの支払いが機械化されており、ご本人単独では困難。必ずスタッフが援助する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をかけて、ご本人と代わり、直接ご家族とお話ができるよう支援している。手紙は行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症が進行している方の割合が高く、創作活動は限られるが、七夕飾りやゴミ箱作り等実施している。季節に合わせた創作活動を行う事で、季節を感じてもらおうよう工夫している。	季節を感じてもらえるよう壁面飾りや置物など工夫している。リビングのソファはゆったりと、食堂の椅子は顔を見合わせ楽しめるようになど目的をしっかりと共有し、ソファからの立ち上がりも残存機能を活かせるようサポートや声掛けが行われている。ホーム内の照明はLEDライトに交換されたことで明るい雰囲気になっている。玄関から入り左右に配置された共有スペースは、食堂とレクリエーション活動の場に使い分けており、訪問当日はユーチューブを活用しながら歌やゲームなど賑やかな声を聞くことが出来た。	玄関入り口に置かれた傘立てや傘など、傷みや不要なものがないか定期的な確認が必要と思われる。取組に期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは自由に座る場所を自分で決めて過ごされる。気の合った入居者さま同士で「こっちにおいで」とかの言葉も出る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や身の回りの物、写真等持参いただき、過ごしやすい生活空間になるよう、ご家族にも協力いただいている。	入居時にホームで備えているもの(ベッドや寝具)、最低必要な物、物品への記名の依頼などを書面で説明している。寝具はレンタルであり週1回や汚染時はその都度クリーニングにより清潔な使用が出来ている。クロゼットや4段の引き出しも備わっており、衣類や排泄用品をはじめ普段使用しない者が収納され、居室内は歩行の妨げなど無いようすっきりとした整頓を心がけている。テレビの持参はないが中にはラジオを持ち込み聴かれる方もおられるようである。ベッドの向きは身体状況に応じて検討されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器や車椅子での移動に支障がないよう、移動空間にはできるだけ物をおかない様に配慮している。大きな日めくりカレンダーを提示して、年月日や季節がわかるように工夫している。		